

「外郭団体および公の施設見直し計画」の概要

外郭団体および公の施設の見直しについて

複雑、高度化する行政課題に適切に対応していくためには、住民に身近な基礎自治体である市町の役割がますます重要になるとともに、県や市町のほか、地域やNPO、民間事業者など多様な主体がそれぞれの特徴を活かし、連携しながら取り組んでいく必要があります。

また、県を取り巻く環境は厳しさを増しており、限られた財源の中で様々な課題に適切に対応できるよう、改めて施策全般にわたる一歩踏み込んだ改革が求められており、外郭団体や公の施設についても改めてその必要性や効果性、効率性等について検討し、見直しを行っていく必要があります。

このため、県では、平成21年8月21日に滋賀県行政経営改革委員会から提出された「外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」の内容を踏まえるとともに、提言の提出以降、県民の皆さんから寄せられた意見なども勘案し、団体や施設の具体的な見直し方針等示す「外郭団体および公の施設見直し計画」を平成21年12月に策定しました。

今後、社会情勢の変化や県としての施策の重点化などの状況も踏まえ、県民の皆さんの理解を得ながら、この計画に沿った取組を着実かつ機動的に進めていきます。

外郭団体見直し計画の概要

1 見直し対象団体

県が資本金等の4分の1以上を出資し、かつ県の出資割合が最も高い法人（独立行政法人を除く。）を対象としています。

2 計画期間

平成26年度までを計画期間とします。

3 個別団体についての見直しの方向

(1) 廃止

団体が設立された当時から、社会情勢や団体の業務を取り巻く環境が大きく変化し、県民ニーズの低下や、より効果的な実施手法への転換が必要となっていることなどにより、団体で業務を行う意義が低下しているものについて、廃止の方向で見直していきます。

<該当団体>

(財)びわこ空港周辺整備基金、(財)滋賀県下水道公社、(財)糸賀一雄記念財団、
滋賀県住宅供給公社

(2) 統合

業務を同種の業務分野の団体において実施することにより、さらに効果的な事業展開が期待されるものについて、統合の方向で見直していきます。

<該当団体>

(財)滋賀県障害者雇用支援センター

(3) 縮小

社会情勢の変化とともに団体の業務に対するニーズが変化してきたものについて、より効果的かつ効率的な活動を行っていくため、業務等の縮小の方向で見直していきます。

<該当団体>

滋賀県土地開発公社、(財)滋賀県文化振興事業団、(財)滋賀県動物保護管理協会、
(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金、(財)滋賀県建設技術センター、(財)滋賀県体育協会

(4) 自立性の拡大

公益法人制度改革への対応や団体自体の性格、財務構造等に応じ、県以外からの財源確保や民間ベースでの事業展開、自己資本による持続的な経営の確立などを進めていく必要があるものについて、団体の自立性を拡大する方向で見直していきます。

<該当団体>

(財)滋賀県消防協会、(財)淡海文化振興財団、(財)びわ湖ホール、(財)国際湖沼環境委員会、
(社)滋賀県社会福祉事業団、(財)滋賀県産業支援プラザ、(社)びわこビジターズビューロー、
(財)滋賀県陶芸の森、(財)滋賀県国際協会、(財)滋賀県水産振興協会、
(財)滋賀県暴力団追放推進センター

(5) 経営改善

さらに効果的かつ効率的な経営を進めていくものについて、経営改善の方向で見直しを進めていきます。

<該当団体>

(財)滋賀県緑化推進会、滋賀県道路公社、(財)滋賀県文化財保護協会

(6) 抜本的経営見直し

当初の事業計画から事業収益が大幅に悪化し、現時点で採算性についての見通しが立っていないものについて、早急に団体の経営を抜本的に見直す方向で取り組んでいきます。

<該当団体>

(財)滋賀県環境事業公社、(社)滋賀県造林公社・(財)びわ湖造林公社、(財)滋賀食肉公社、
(株)滋賀食肉市場

4 外郭団体の経営改革の推進

引き続き存続する外郭団体については、健全な財務状況を確保しつつ、より効果的かつ効率的な活動が展開できるよう、県は、出資者として、自主的・自立的経営の推進や経営見通しと目標を明らかにした経営計画の策定、経営評価の実施、情報公開の推進などに取り組んでいきます。

5 見直しを進めるに当たって

外郭団体採用職員の雇用問題への対応

設立や運営に県が相当の関与をしてきた団体については、団体の取組に対し、県民の理解が得られることを基本に、全庁横断的に県として可能な方策を検討し、計画的に取り組めます。

「外郭団体および公の施設見直し計画」の平成25年度までの取組状況

■外郭団体見直しの主な取組状況

○廃止：5団体（財）びわこ空港周辺整備基金（No.1）、（財）滋賀県下水道公社（No.2）、滋賀県住宅供給公社（No.4）、
（財）滋賀県障害者雇用支援センター（No.5）、（財）びわ湖造林公社〔吸収合併〕（No.28）

○外郭団体の対象外となったもの

：2団体（公財）滋賀県消防協会（No.12）、（社福）滋賀県社会福祉事業団（No.16）

見直しの方向	No.	団体名	これまでの主な取組状況
廃止	1	（財）びわこ空港周辺整備基金	平成25年3月末解散（平成25年7月清算終了）
	2	（財）滋賀県下水道公社	平成25年3月末解散（平成25年7月清算終了）
	3	（公財）糸賀一雄記念財団	平成23年度に財団が策定した「自主財源の確保や事業の充実等に取り組み、公益財団法人として存続する」との方針に従い、取組を実施。 平成25年4月に公益財団法人へ移行。 平成25年度は糸賀一雄氏の生誕100年記念事業を実施したほか、理事長が知事から民間出身者に交代し、自主財源の確保に努めるなど、法人経営の自主自立に向けた取組を進めた。
	4	滋賀県住宅供給公社	平成25年3月末解散（清算業務を継続中）
統合	5	（財）滋賀県障害者雇用支援センター	平成24年3月末で団体廃止。 同年2月に設立された社会福祉法人に機能を統合。
縮小	6	滋賀県土地開発公社	平成26年3月に、「滋賀県土地開発公社のあり方に関する方針」を策定。社会資本整備の役割を引き続き果たし、将来的に再度役割を検証することを決定。 「竜王岡屋地区」は、平成27年度の工業団地第1期分譲に向けて、平成26年度に造成工事等に着手。「びわこ文化公園都市区域」は、平成24年8月に「びわこ文化公園将来ビジョン」を策定。
	7	（公財）滋賀県文化振興事業団	平成24年4月公益財団法人へ移行。しが県民芸術創造館の草津市への移管協議と並行して、びわ湖ホールとの機能統合について検討を実施。
	8	（一財）滋賀県動物保護管理協会	平成22年度に補助事業を県直営化。平成23年度に策定した「見直し方針」に基づき、業務を縮小するとともに、平成25年度にも職員を削減。
	9	（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金	平成24年4月公益財団法人へ移行。平成23年度から基金事業の一部廃止、農地保有合理化事業の縮小等を達成。今後の事業のあり方として、新たな事業体系に基づく事業を実施。
	10	（公財）滋賀県建設技術センター	平成24年4月公益財団法人へ移行。平成23年度に策定した中期計画に従い、市町への業務支援に重点を移行。市町職員を対象とする研修（平成25年度は32講座、337名）を実施するとともに、平成24年度から新たな市町支援業務として積算等短期実務研修生を受け入れ（平成25年度は草津市から1名、甲賀市から2名）。 建設工事積算業務を市町から受託（平成25年度は12件受託）。 市町の積算システムを本センターに集約し、市町の維持管理費を削減（平成25年度は2市1町を追加し、6市1町となった）。
	11	（公財）滋賀県体育協会	平成24年4月公益財団法人へ移行。 平成24年度に「第三次中期経営計画」を策定。 財源充実のため、賛助会員拡大に向けた取組や、寄付金募集等の取組の一環として税額控除対象法人の証明を取得。 平成25年度は、企業等と連携して、2巡目団体を見据えた若年層の育成事業を実施。
自立性の拡大	12	（公財）滋賀県消防協会	平成25年4月公益財団法人へ移行。県の出資割合低下により、外郭団体の対象外。
	13	（公財）淡海文化振興財団	平成23年4月公益財団法人へ移行。 同年、「未来ファンドおうみ」を設置し、平成25年には新たな冠基金および「おうみチャレンジ基金」を設置するなど、各種寄付制度を創設して外部資金を獲得。また、提案公募型の資金や市町のまちづくり運営指導の受託など、多様な財源確保を実現。 経験に基づく専門性をもって継続的指導等を行ない、認定取得の支援を強化。

↑ 肩色は、平成25年度に変動のあった団体を示す（団体の存廃や運営形態等に影響する変動に限る。）

見直しの方向	No.	団体名	これまでの主な取組状況
自立性の拡大	14	(公財)びわ湖ホール	平成23年4月公益財団法人へ移行。平成23年にびわ湖ホール舞台芸術基金を設置したほか、平成25年度にはオフィシャルスポンサーを獲得。しが県民芸術創造館の機能移転および(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門との統合について検討を実施。
	15	(公財)国際湖沼環境委員会	平成25年4月公益財団法人へ移行。平成25年度に新たな「中期経営改革方針」を策定。広報活動の拡大により、科学ジャーナル誌の印税を増収。有価証券の効率的運用を図るとともに、契約方法の変更、事業の見直しや効率化により、経費を削減。
	16	(社福)滋賀県社会福祉事業団	平成23年5月から出資割合低下により外郭団体の対象外。平成24年12月に県へ出資金全額を返還。
	17	(公財)滋賀県産業支援プラザ	平成23年4月公益財団法人へ移行。平成23年度に策定した「第二期中期経営計画」に基づき一部事業の見直しを実施するとともに、新たに採択された経済産業省の「課題解決型医療機器等開発支援事業」、中小企業基盤整備機構の「地域需要創造型起業・創業促進事業」など、国の資金や補助金を積極的に活用して事業を実施。
	18	(公財)滋賀県陶芸の森	平成24年4月公益財団法人へ移行。平成23年度に「第Ⅱ期中期経営計画」を策定。作家や企業と連携した信楽焼の新商品の開発、旅行会社等へのPR活動等を実施したほか、企業からの寄付金等の活用を図るため、平成25年度に「陶芸の森やきもの振興基金」を設置。
	19	(公社)びわこビジターズビューロー	平成25年4月公益社団法人へ移行。運営体制や会計の健全化等を図るとともに、民間派遣職員の受け入れにより、民間の専門知識を活用した観光客の誘致促進や販路拡大の取組を実施。
	20	(公財)滋賀県国際協会	平成23年4月公益財団法人へ移行するとともに、新たな中期計画を策定。広報活動を拡大し、自主財源獲得のため税額控除対象法人の証明を取得。自主事業に外部助成金を獲得するとともに、他団体との連携により、効果的かつ効率的に事業を実施。
	21	(公財)滋賀県水産振興協会	平成24年4月公益財団法人へ移行。水田を利用した自然生産力を活用する稚魚放流等を実施するとともに、ニゴロブナについて放流効果の調査を実施。
経営改善	22	(公財)滋賀県暴力団追放推進センター	平成22年12月公益財団法人へ移行。平成25年度に国家公安委員会より「適格都道府県センター」の認定を取得。賛助会員を拡大するとともに、滋賀弁護士会、警察本部との共催による民事介入暴力相談所の開設、巡回相談や講習会の開催を実施。
	23	(公財)滋賀県緑化推進会	平成24年4月公益財団法人へ移行。企業からの継続的な寄付を獲得。また、緑の募金について、市町の緑化推進委員会と連携した募金運動を展開。平成26年度を始期とする新たな中期経営計画を策定。
	24	滋賀県道路公社	平成25年3月に平成25年度から3年間の「新たな経営計画」を策定。近江大橋は橋梁補強工事を行ったうえ、料金徴収期間の終了に伴い県の管理に移行し無料化。琵琶湖大橋は長寿命化計画に基づく補修工事に着手。
抜本的経営見直し	25	(公財)滋賀県文化財保護協会	平成24年4月に公益財団法人へ移行。公共事業に伴う発掘・整理調査、民間開発等に伴う市町からの発掘・整理調査を受託。安土城考古博物館の指定管理者として、経費を節減するとともに、魅力ある展示会や各種イベントを開催。
	26	(公財)滋賀県環境事業公社	平成26年2月に公益財団法人へ移行。平成23年度に県の「基本方針」策定を受け、「中期経営計画」を策定。平成25年度は、前年度に引き続き中期経営計画に掲げる経営数値目標の達成は確実。受入搬入量確保のための第2期工事は、平成26年2月末に竣工、3月から供用開始。新たに、今後7～8年間の安定的な受入れを可能とする428,000㎡の埋め立て容量を確保。
	27	(一社)滋賀県造林公社	平成23年に「長期経営計画」「中期経営改善計画」を策定。平成24年3月に(社)滋賀県造林公社が(財)びわ湖造林公社を吸収合併。
	28	((財)びわ湖造林公社)	平成25年4月に一般社団法人に移行。中期経営改善計画に基づく分収割合変更等に係る取組を実施し、平成27年度以降の本格的な伐採に向けた販路開拓や販売の仕組みの構築に係る検討を実施。
	29	(公財)滋賀食肉公社	平成26年1月に公益財団法人へ移行。公社の経営改善に向けて、証明券発行手数料等の有料化、機械警備の導入、未利用地への大規模太陽光発電施設の誘致等を実施。
	30	(株)滋賀食肉市場	と畜解体料の値上げ等の経営改善策を実施するとともに、奨励金の縮小、業務日の見直し等を実施。平成26年度の単年度黒字化を目標とする新しい「経営改善計画」を平成26年3月に策定。

公の施設見直し計画の概要

1 見直し対象施設

「新しい行政改革の方針」で対象とした83施設のうち、既に廃止の施設や必置施設等を除く70施設を対象としています。

2 計画期間

平成26年度までを計画期間とします。

3 個別施設についての見直しの方向

(1) 廃止

提供するサービスについて県以外の国や市町、民間にも代替機能があり、県立施設としての必要性が低く、または、老朽化により施設機能の維持ができないものについて、廃止の方向で見直していきます。なお、可能なものについては移管や売却の方向も含めることとします。

<該当施設>

滋賀会館、県民交流センター、水環境科学館、きぬがさ荘、虎御前山教育キャンプ場、琵琶湖文化館

(2) 移管・売却

利用者が特定の地域や特定の団体に偏っており、県域全体または広域的な利用を想定した中核施設としての必要性が低いことから、あるいは、県以外が運営する方が施設機能を十分発揮できることから、民間や団体、市町への移管・売却の方向で見直していきます。

<該当施設>

きゃんせの森、朽木いきものふれあいの里センター、三島池ビジターセンター、日野溪園、安土荘・長浜荘・さつき荘・福良荘、醒井養鱒場、奥びわスポーツの森、荒神山少年自然の家、栗東体育館、柳が崎ヨットハーバー、伊吹運動場、比良山岳センター、アーチェリー場、ライフル射撃場

(3) 抜本的な見直し

施設の特性や、立地条件を生かし切れていないなど、現状のソフト機能では施設が十分に活用されていないものや、前計画（「公の施設の見直しについて」平成17年2月策定）」において見直しを行ったが、社会情勢の変化などにより、その成果や役割を改めて検証する必要があるものについて、施設のあり方について抜本的に見直します。

<該当施設>

男女共同参画センター、しが県民芸術創造館、長寿社会福祉センター、びわ湖こどもの国

(4) 運営改善

隣接した類似施設の一体的な活用が図られていなかったり、将来多額の管理経費や修繕費の発生が見込まれる、施設の機能が十分に発揮されていないものについては、施設の一体的な管理、コストの縮減、管理運営、収入増加等の方策について運営改善の方向で見直します。

<該当施設>

びわ湖ホール、文化産業交流会館、希望が丘文化公園・希望が丘野外活動センター・青少年宿泊研修所、近代美術館、琵琶湖博物館、流域下水道、近江富士花緑公園、福祉用具センター、むれやま荘、視覚障害者センター、障害者福祉センター、聴覚障害者センター、近江学園、信楽学園、草津 SOHO ビジネスオフィス、テクノファクトリー、陶芸の森、農業大学校、公共港湾施設、びわこ地球市民の森、びわこ文化公園、湖岸緑地、春日山公園、尾花川公園、県営住宅、図書館、長浜ドーム、長浜ドーム宿泊研修館、県立体育館、武道館、スポーツ会館、アイスアリーナ、彦根総合運動場、琵琶湖漕艇場、安土城考古博物館

4 公の施設の運営改善の推進

引き続き存続する公の施設については、施設機能を十分に発揮できるよう、利用率の向上、収入の確保、県民サービスの向上、管理運営の効率化、指定管理者制度の運用の改善などの取組を進めていきます。

5 見直しを進めるに当たって

(1) 対話を重視した計画の推進

具体的な取組の中で、一定の時期を目途に施設のあり方や対応の方向等について方針を検討しているものについては、利用者や関係者のほか、一般の県民や学識経験者等も含め、幅広く対話を行いながら取り組んでいきます。

(2) 移管および廃止の対応

市町等への移管に当たっては、協議の上、それぞれの施設の状況に応じた条件整備を行うとともに、施設機能廃止後の建物等については、必要に応じて県民や学識経験者等の意見を聞いて検討するほか、処分すべき場合は、解体費用や土地の原状回復費用等を勘案しながら処分手続きを行います。

「外郭団体および公の施設見直し計画」の平成25年度までの取組状況

■公の施設見直しの主な取組状況

- 廃止 : 6施設 滋賀会館(No.1)、水環境科学館(No.3)、きぬがさ荘(No.4)、虎御前山教育キャンプ場(No.5)、
朽木いきものふれあいの里センター(No.8)、三島池ビジターセンター(No.9)
- 市町への移管 : 3施設 荒神山少年自然の家(No.17)、比良山岳センター(No.21)、アーチェリー場(No.22)
- 団体への移管 : 5施設 日野溪園(No.10)、安土荘(No.11)、長浜荘(No.12)、さつき荘(No.13)、福良荘(No.14)

見直しの方向	No.	施設名	これまでの主な取組状況
廃止	1	滋賀会館	平成22年3月末に文化施設としては廃止
	2	県民交流センター	平成24年度に「コスト削減と利用促進により運営改善を図ることにより施設は存続させる」との方針を決定。平成25年度は、入居機関の協力を得て運営改善策を検討。
	3	水環境科学館	平成23年3月末廃止
	4	きぬがさ荘	平成24年12月廃止
	5	虎御前山教育キャンプ場	平成25年11月廃止
	6	琵琶湖文化館	平成25年12月に策定された新生美術館基本計画において、新生美術館が琵琶湖文化館の機能を継承する方針を決定。
移管・売却	7	きゃんせの森	施設移管に向けて、米原市との協議を実施。
	8	朽木いきものふれあいの里センター	平成26年4月1日廃止
	9	三島池ビジターセンター	平成25年4月1日廃止
	10	日野溪園	平成23年4月(社福)滋賀県社会福祉事業団へ移管。
	11 12 13 14	安土荘 長浜荘 さつき荘 福良荘	平成23年4月(社福)滋賀県社会福祉事業団へ移管。
	15	醒井養鱒場	平成25年度から指定管理者制度を導入。マス類の生産・譲渡等を指定管理者の自主事業として実施。
	16	奥びわスポーツの森	長浜市との移管協議が整わなかったため、運営経費の節減のため、平成24年夏から多額の維持管理費が生じるプールの運営を休止。
	17	荒神山少年自然の家	平成23年4月彦根市へ移管。
	18	栗東体育館	地元市との話し合いのため、平成26年度も1年間指定管理を継続。
	19	柳が崎ヨットハーバー	使用料引き上げ等により、指定管理料0円で施設維持の方針決定。平成23年度から5年間指定管理を継続。
	20	伊吹運動場	地元市との話し合いのため、平成26年度も1年間指定管理を継続。

↑ 着色は、平成25年度に変動のあった施設を示す(施設の存廃や運営形態、サービス水準等に影響する変動に限る。)

見直しの方向	No.	施設名	これまでの主な取組状況
移管・売却	21	比良山岳センター	平成25年4月に廃止。同年6月に大津市に移管。
	22	アーチェリー場	平成22年11月愛荘町へ移管。
	23	ライフル射撃場	使用料引き上げ等により、指定管理料0円で施設維持の方針決定。平成23年度から5年間指定管理を継続。
抜本的な見直し	24	男女共同参画センター	平成23年に策定した「運営方針」に基づき、滋賀マザーズジョブステーションの運営や支援機関との連携、セミナー開催、大学図書館との連携、市町職員向け講座開催等、より実践的な取組を実施。
	25	しが県民芸術創造館	県から草津市への移管(平成27年1月目処)に向けて、設置管理条例の廃止等、移管にあたり必要な手続を実施。
	26	長寿社会福祉センター	平成22年度に策定した「施設のあり方方針」に基づき、貸館の受付期間の拡大や自主事業の実施、貸館ホームページ充実など、施設利用率向上のための取組を実施。
	27	びわ湖こどもの国	平成23年度に策定した「施設のあり方方針」に基づき、キャンプや湖岸でのネイチャーゲームなどの体験活動の取組を充実し、利用者を拡大。
運営改善	28	びわ湖ホール	寄付による財源を拡大するため、平成23年にびわ湖ホール舞台芸術基金を設置したほか、平成25年度にはオフィシャルスポンサーを獲得。ネーミングライツの公募などを実施。
	29	文化産業交流会館	平成22年度に策定した「会館のあり方方針」に基づき、ビジネスカフェの開催、地域伝統芸能などの地域資源を活かした事業など、産業振興に資する取組を実施。また、文化庁の「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」の採択を受けるなど、国の支援を得て事業を実施。
	30 31 32	希望が丘文化公園 希望が丘野外活動センター 青少年宿泊研修所	利用率が低い施設について平成25年度から管理方法を変更し、経費を縮減。近江富士花緑公園との一体的管理は、検討の結果、別箇に管理する方針を決定。
	33	近代美術館	新生美術館基本計画検討懇話会や県民等からの意見聴取を行い、平成25年度に「新生美術館基本計画」を策定。
	34	琵琶湖博物館	基本計画検討会議の提言を踏まえ、平成25年度に「新琵琶湖博物館基本計画」を策定。また、安土城考古博物館や草津市立水生植物公園みずの森、琵琶湖汽船等と連携し、イベント等を実施するとともに、企業や各種団体からの寄附金・補助金を獲得し、展示事業やサービスを充実。
	35 36 37 38	流域下水道4施設 (湖南中部、湖西、東北部、高島)	平成25年度までにすべて県直営化。湖西・高島の2処理区に続き、東北部処理区で新たに平成26年度から包括民間委託を導入。
	39	近江富士花緑公園	希望ヶ丘文化公園との一体的管理は、国体招致を控え、個別に管理する方針を決定。
	40	福祉用具センター	平成25年度に身体障害者更生相談所を滋賀県福祉用具センター内に移転し、二つの機関が連携する総合相談窓口「滋賀県福祉用具相談プラザ」を開設。
	41	むれやま荘	高次脳機能障害支援センターは、平成25年度に滋賀県障害者医療福祉相談モールに組織再編され、他の相談機関との連携体制を構築。利用者の増加のため、施設機能説明会等を開催。平成22年度に指定管理者を公募化。利用者ニーズに的確に対応するため一部サービスの定員を変更。
	42 43 44	視覚障害者センター 障害者福祉センター 聴覚障害者センター	平成25年度に、障害者福祉センターにおいて、利用者アンケート、指定管理者の情報交換等により把握した利用者ニーズ(設備改修)に対応。各施設で光熱水費等の庁舎管理費や事務費等を節減。
	45	近江学園	利用者のQOL向上を第一に、受入実習生の意見等も活用して効果的、効率的な業務執行を徹底するとともに、管理部門の経費を削減。
	46	信楽学園	平成22年度に指定管理者を公募化。子ども家庭相談センターと連携し、利用ニーズに応えながら受入れを行うとともに、中学生児童や困難事例の児童の受け入れも実施。

見直しの方向	No.	施設名	これまでの主な取組状況
運営改善	47	草津SOHOビジネスオフィス	常駐のインキュベーションマネージャーによる創業から事業化までの相談対応、滋賀IMネットワークと大学との連携によるインキュベーションマネージャー養成研修の実施、定期的なビジネスセミナーの開催等による起業家の掘起しを実施。
	48	テクノファクトリー	関連企業への情報提供、県内インキュベーション施設や関係機関等との連携による利用対象企業の情報収集および発掘を実施。
	49	陶芸の森	平成22年度に県が策定した「基本方針」に基づき、展示会を開催するとともに、ホームページの充実による情報発信の強化やデザイン面からの商品開発支援等を実施。
	50	農業大学校	平成25年度に、就農科研修生に対し、新しい品目の実習機会を設けるとともに、修了生との意見交換会や就農検討会を開催。また、他科の講義も受講できるよう配慮。オープンカウンタの積極的活用により運営経費を削減。
	51	公共港湾施設(大津港)	施設の利用率向上および増収のため、フリーマーケットの開催や海技免許試験会場の提供を実施。定期モニタリングを通じた管理経費の節減等を検討。
	52	公共港湾施設(彦根港)	彦根港の標識灯のLED化、長浜港・竹生島港の標識灯・灯火への太陽光発電の導入等、経費節減策を実施。
	53	公共港湾施設(長浜港)	
	54	公共港湾施設(竹生島港)	
	55	びわこ地球市民の森	森づくりサポーターとの協働により除草や間伐作業を実施。翌年度の維持管理計画に反映させるため樹木の生育調査を実施。平成25年度に、指定管理者制度の導入のため都市公園条例を改正。
	56	びわこ文化公園	公園内で活動する市民団体や園内各施設による調整会議を開催し、来園者数増加へ向けたイベントを実施。
	57	湖岸緑地(16カ所)	公園施設の配置計画の見直しを実施。除草などの管理密度の調整により経費を節減。
	58	春日山公園	公園利用調整会議等を通じてボランティア団体の公園利用を促進し、参加者を拡大。
	59	尾花川公園	
	60	県営住宅(45団地)	平成24年度から指定管理者制度を導入。
	61	図書館	電子書籍の実証実験を実施。連絡手段、保存文書等のペーパーレス化を推進するとともに、パナール広告掲載枠の設置により収入源を拡大。
	62	長浜ドーム	長浜ドーム宿泊研修館との一体的管理のメリット・デメリットを検討した結果、運営形態および業務内容の違いから、単独管理の継続を決定。
	63	長浜ドーム宿泊研修館	長浜ドームとの一体的管理のメリット・デメリットを検討した結果、運営形態および業務内容の違いから、単独管理の継続を決定。
	64	県立体育館	施設の長寿命化・機能のスリム化とともに、安全管理に主眼を置き、事故防止の観点から各施設でモニタリングを強化。その結果を踏まえ、「県立社会体育施設の修繕計画」を更新。
	65	武道館	
	66	スポーツ会館	
67	アイスアリーナ		
68	彦根総合運動場		
69	琵琶湖漕艇場		
70	安土城考古博物館	特別展や企画展ごとにアンケートを実施し、その結果を展示内容の改善等に反映。小中学校の校外学習の場としての取り組みを推進。地域の観光団体や他の博物館との連携事業や学芸員の講師派遣などを通じて広報活動を展開。	